

地域活性化伝道師プロフィール

分野	地域産業・イノベーション・農商工連携	<input type="radio"/>	農・林・水産業	<input checked="" type="radio"/>					
	地域医療・福祉・介護、教育		観光・交流	<input checked="" type="radio"/>					
	地域コミュニティ・集落再生		環境						
	地域交通・情報通信		まちづくり	<input type="radio"/>					
ふりがな	いはら かずひこ								
氏名	伊原 和彦								
所属	名称	ETC 教育旅行コンサルタント							
役職	代表								
連絡	住所 (職場)	〒 - -							
	連絡先	e-mail	i-kazuhiko.619[アットマーク]nifty.com						
		TEL -	FAX -						
連絡方法	E-Mailでお願いします								
略歴	旅行会社に勤務。約 20 年間教育旅行を担当。旅行会社時代から体験型教育旅行や民泊の教育的効果が高いことを熟知し推進。観光協会や受入協議会等、体験プログラムや民泊の誘致を手掛ける。平成 23 年「ETC 教育旅行コンサルタント」設立。平成 24 年 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 地域活性化アドバイザー、雲仙天草観光圏 教育旅行誘致アドバイザー、甲賀市都市農村交流推進協議会 誘致事業アドバイザー、近畿農政局 食と地域の交流促進対策交付金評価委員会 委員、一般社団法人 奄美群島観光物産協会 教育旅行誘致アドバイザー、平成 25 年 学校法人大和学園 キャリエールホテル旅行専門学校 講師、荒尾玉名・大牟田観光推進協議会 アドバイザー、一般社団法人 壱岐市観光連盟 アドバイザー、平成 26 年 独立行政法人中小企業基盤整備機構 小規模事業者等支援アドバイザー、近畿農政局 農村振興関係交付金評価委員会 委員、平成 28 年 一般社団法人京都府観光連盟 観光アドバイザー、平成 29 年 熊本県教育旅行誘致推進事業アドバイザー、平成 30 年 鹿屋市農泊推進協議会 アドバイザー、令和元年 みなみあそ観光局 誘致戦略アドバイザー、令和 2 年 南島原市 教育旅行アドバイザー、ツーリズムおおいた 農山漁村アドバイザー、令和 3 年 天草教育旅行受入協議会アドバイザー、令和 4 年 廿日市市 教育旅行コンテンツ造成事業アドバイザー、令和 7 年 廿日市教育旅行受入推進協議会戦略アドバイザー 他、現在教育旅行・民泊誘致・平和学習・防災減災・SDGs プログラム・体験学習等・着地型観光・観光まちづくりの専門家として、講演・研修・アドバイス等を行っています。								
著作・論文等	-								
取組概要	◆観光・交流(教育旅行や着地型観光誘致) 観光協会・商工会・受入協議会等の教育旅行誘致アドバイザー 体験プログラムの開発・インストラクター育成・第一次産								

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。

	業を活用した民泊等受入組織の人材育成・マーケティング支援指導 観光振興・観光まちづくり・地域活性化をテーマとした講演・セミナーの講師 着地型観光の講師や商品造成・人材育成・支援指導 ◆地域産業・イノベーション・農商工連携 地域活性化支援アドバイザー 地域特産品・食の開発やマーケティング支援指導
メッセージ	私は、約20年間旅行会社に勤務し長年教育旅行に携わってきました。そして現在子供達をとりまく環境や社会情勢、ネットの普及による観光産業のマーケットの変化、深刻な少子高齢化や地方の人口流出、第一次産業の衰退や後継者問題など、地域の課題に直面し、現在の観光産業が大きな転換期を迎えていると実感しています。これから観光産業は、高度成長期やバブル時代にあった箱物型観光(ハード)から、情報化社会に対応した、地域特性が活かされた観光や食、さらにはその地域の体験や交流など(ソフト)が重要であると感じています。ですから従来観光地では無かった地域も、観光素材や地域力をマーケティング目線で考え売っていくのが、地域イノベーションや観光まちづくり戦略だと考えます。従来の旅行会社主体の発地型観光(マスツーリズム)だけではなく、着地型観光(ニューツーリズム)やSDGs・持続可能観光(サステナブル・ツーリズム)を理解し、地元の農産物や産業、またそれに関連する人々が、地域活性化や地方創生に多大な影響があると言うことを伝えて行きたいと考えます。
関連ホームページ	-
活動エリア	全国

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。